



## 障害のある児童生徒の能力を引き出すために

＝「障害のある児童生徒の教材の充実について(報告)」＝ ～文部科学省～

文部科学省は、8月28日、「障害のある児童生徒の教材の充実について(報告)」を公表した。これは、平成25年5月、初等中等教育局長の下に「障害のある児童生徒の教材の充実に関する検討会」を設置し、障害のある児童生徒の教材の充実に関する方策について検討を行ってきた結果を取りまとめたものである。

従来より障害のある児童生徒については、障害の状態や特性を踏まえた教材の活用が進められてきているが、より学習上の理解をしやすいするため、個々の障害の状態や特性に応じた教材等、特にICTを活用した教材や支援機器の効果的な活用が求められている。障害のある児童生徒の使用するアプリケーションに必要な機能について、本検討会では以下の様な内容を示している。

- 学習活動への参加を容易にするため、アプリケーションに色の変更、拡大機能、読み上げ機能等が付加されること。
- 学習の履歴が確認できる機能が付加されていること。
- アプリケーションが学習内容の理解を助けたり深めたりする教材となること。
- アプリケーションが学習への興味・関心を高める役割をすること。
- 成功体験を増やし、児童生徒が自信を持って取り組めるものであること（自尊感情を高めるもの）。
- 操作が容易で見通しをもって操作できること。
- 誤操作しにくいこと。
- 結果が分かりやすく、音声出力や拡大表示等、必要な方法で出力されること。
- ネットワーク等に接続する場合には、プライバシー等が保護されること。
- 不適切なウェブサイトへ誘導される等の危険性がないこと。
- 料金や課金制度が明瞭で、適切な予算執行が可能であること。
- 必要な場合には、指導内容や児童生徒の学習状況、障害の状態や特性に応じて調整できること。

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/1339114.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1339114.htm))

特別支援教育で求められるアプリケーションは、障害の状態や特性に対応した機能が備わっていることが必要である。今回の提言では、ICTや支援機器の技術的支援を行う外部専門家との連携が提言されており、ICTを活用した教材や支援機器を児童生徒に適合させたり障害の状態に応じて調整したりするフィッティングを行うことで、適切にその児童生徒の能力を引き出せることが期待できる。

また、教材や支援機器、指導方法、活用事例等に関する情報共有のための全国レベルでのデータベース作成は、学校現場の教員が望んでいたことであり、個に応じた指導を行っていく上で大いに役立つものとなるであろう。さらに、音声教材や拡大教科書を作成しているボランティア団体に対して国が支援していくことで、教材提供がより円滑かつ効率的に行われるようになるであろう。

一方、教員がこれらを活用して適切な指導を行うことができるような体制整備も重要である。この報告書では、効果的な学習の支援を行うための教材や支援機器の活用方法等について、全ての教員が一定程度の知識・技能を身に付けることが求められることから、校内だけでなく教員養成段階や教育委員会でも研修を実施することが必要とされている。また、特別支援学校のセンター的機能を活用した支援や、医療関係者や技術支援の専門家等との連携についても、その必要性が示されている。このような体制整備を促進し円滑に進めていくためには、特別支援教育コーディネーターの専任配置を含めた校内の指導体制の更なる充実・強化が必要であると考えられる。

平成26年度の概算要求において、「特別支援教育の充実」の一つとして「学習上の支援機器等教材活用促進事業」が新規に11億1,200万円が計上され、内容も今回の報告書を反映したものとなっている。また、「義務教育諸学校における新たな教材整備計画」により、平成24年度から10年間で8,000億円が地方財政措置されることとなっている。全日教連では、これからの教育が障害のある児童生徒にとっても最善なものとなるよう、一人一人の児童生徒に応じた教材・教具の開発が推進され、それらが活用できるようなICT環境等の整備を求める。また、外部専門家との連携を含めた指導体制づくりに欠かせない特別支援教育コーディネーターの専任配置を、引き続き文部科学省に要望していく。